

海外展開に伴う資金調達支援

問題意識

○成長著しいアジア等の海外市場の需要を取り込む

- 内需が減退する中、中小企業が成長著しいアジア等の海外市場の需要を取り込み、これを自らの成長につなげていく

○現地金融機関から資金調達が困難

- 多くの中小企業のメインバンクである地域金融機関については、現地金融機関がその信用力を判断できない

支援措置

国内の事業基盤の維持に配慮しつつ、

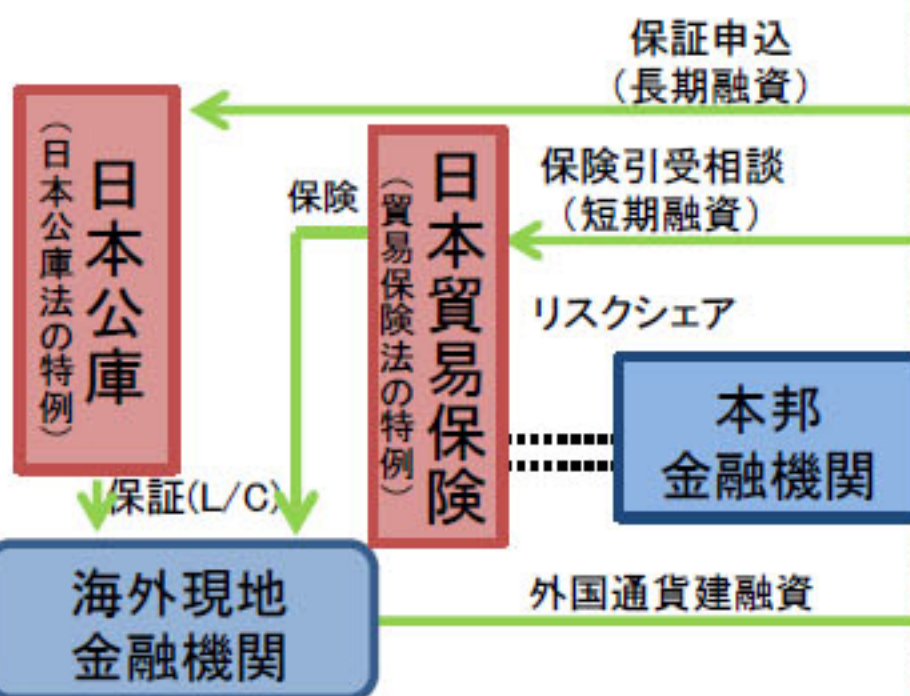
1. 現地子会社の資金調達支援

- 日本政策金融公庫の債務保証業務、日本貿易保険の保険業務を通じ、現地通貨建ての資金調達の円滑化を図る。

2. 海外展開のための国内における資金調達支援

- 中小企業信用保険の限度額を増額し、日本企業が海外展開を図る際に、外国法人を設立した場合における出資、貸付けに要する資金の調達を支援する。

① 現地子会社資金調達支援 (L/C発行、保険付保)



主務大臣又は
都道府県知事

申請 ↑ ↓ 承認・認定

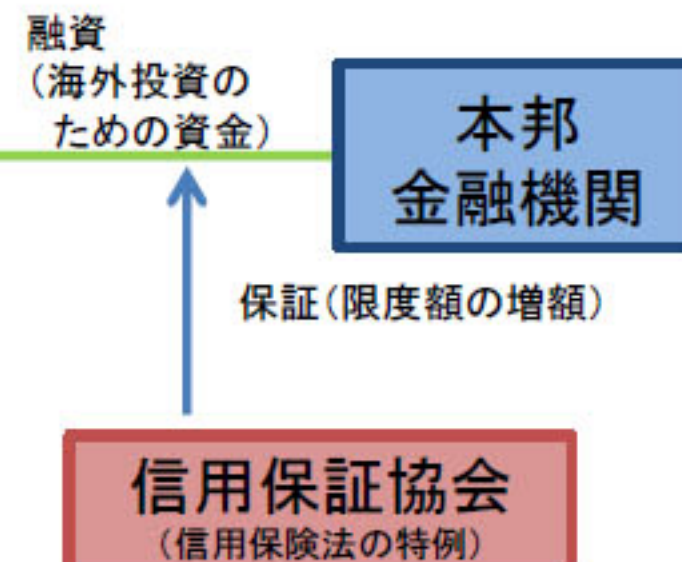
海外展開に取り組む
中小企業※

出資関係等

出資等

外国関係法人・
海外支店

② 親子ローン等を通じた資 金調達支援 (保険限度額を増額)



※中小企業が作成する計画と提出先

- ① 経営革新計画
→ 都道府県知事又は主務大臣に提出
- ② 異分野連携新事業分野開拓計画
- ③ 地域資源活用事業計画
- ④ 農商工等連携事業計画
→ 主務大臣に提出